

花巻空港供用規程に基づきインターネットによって公表する情報

令和4年4月1日現在

1 空港機能施設事業の営業時間（花巻空港供用規程第1条第2項関係）

- (1) 旅客取扱施設（旅客ターミナルビル）の営業時間  
7時15分から19時30分
- (2) 貨物取扱施設（貨物上屋）の営業時間  
7時40分から19時10分
- (3) 給油施設の営業時間（航空機燃料のタンク搬入搬出及び航空機への給油可能時間）  
8時00分から19時30分（JET A-1、エプロン）  
8時30分から17時30分（JET A-1、AVGAS、ウエストエプロン）
- (4) 駐車場の営業時間（入出庫可能な時間）  
6時00分から21時00分

2 空港が提供するサービスに係る施設（花巻空港供用規程第3条第1号関係）

- (1) 案内所  
<https://www.hna-terminal.co.jp/facilities/#floormap>

(2) C I Q

区 分	組織等名称	電話番号
入国管理	法務省仙台出入国在留管理局盛岡出張所	019-621-1206
税 関	財務省函館税関釜石税関支署	0193-22-3010
検 疫	厚生労働省仙台検疫所	022-367-8101
植物防疫	農林水産省横浜植物防疫所塩釜支所	022-362-6916
動物防疫	農林水産省動物検疫所仙台空港出張所	022-383-2302

※C I Q業務は各官署とも出張対応による。

- (3) レストラン・ショップ  
<https://www.hna-terminal.co.jp/facilities/#restaurant-shop>
- (4) コインロッカー・貸会議室・県産品コーナー・催事場・インターネット環境・救護室・授乳室・キッズコーナー・レンタカーカウンター・送迎デッキ  
<https://www.hna-terminal.co.jp/facilities/#floormap>
- (5) 空港が提供するその他のサービスに係る施設  
有料コピー・FAX・多機能トイレ・AED（自動体外式除細動器）  
<https://www.hna-terminal.co.jp/facilities/#floormap>

- (6) フロアガイド (サービスに係る施設の位置が確認できます。)

<https://www.hna-terminal.co.jp/facilities/#floormap>

3 空港に関する情報 (花巻空港供用規程第3条第2号関係)

(1) 空港管理者

名 称	岩手県 (花巻空港事務所)	
住 所	事 務 所	岩手県花巻市葛第三地割 183 番地 1
	事務所分室	岩手県花巻市東宮野目第二地割 53 番地 (旅客ターミナルビル 2 階)
電話番号	事 務 所	0198-26-2016
	事務所分室	0198-26-0531

(2) 空港機能施設事業者

ア 旅客取扱施設

名 称	岩手県空港ターミナルビル株式会社	
住 所	事 務 所	岩手県花巻市東宮野目第二地割 53 番地
電話番号	事 務 所	0198-26-5011

イ 貨物取扱施設

名 称	岩手県空港ターミナルビル株式会社	
住 所	事 務 所	岩手県花巻市東宮野目第二地割 53 番地
電話番号	事 務 所	0198-26-5011

ウ 給油施設

名 称	岩手県空港ターミナルビル株式会社	
住 所	事 務 所	岩手県花巻市東宮野目第二地割 53 番地
電話番号	事 務 所	0198-26-5011

(3) 駐車場管理者

名 称	岩手県 (花巻空港事務所)	
住 所	事 務 所	岩手県花巻市葛第三地割 183 番地 1
	事務所分室	岩手県花巻市東宮野目第二地割 53 番地 (旅客ターミナルビル 2 階)
電話番号	事 務 所	0198-26-2016
	事務所分室	0198-26-0531

(4) 乗入れ航空会社

定期便就航会社：日本航空株式会社 (JAL)  
株式会社フジドリームエアラインズ (FDA)  
タイガーエア台湾 (TTW)  
中国東方航空 (CES)

(5) 路線・ダイヤ

国内定期便 <https://www.hna-terminal.co.jp/domestic-flight/>

国際定期便 <https://www.hna-terminal.co.jp/international-flight/>

(6) 給油施設が提供する燃料の種類等

ア 燃料の種類

J E T A - 1、A V G A S

イ 給油の方式

レフューラー方式、その他

(7) 着陸料等

ア 着陸料

i ターボジェット発動機を装備する航空機

航空機の着陸1回ごとに次に掲げる額の合計額

<重量>

最大離陸重量が 25 t 以下 1,100 円 / t

最大離陸重量が 25 を超え 100 t 以下 1,500 円 / t

最大離陸重量が 100 t 超 1,700 円 / t

<騒音値>

(離陸測定点と進入測定点における航空機の騒音値の相加平均値 - 83) × 3,400 円

ii その他の航空機

航空機の着陸1回ごとに次に掲げる額

・最大離陸重量が 6 t 以下の航空機 1,000 円

・最大離陸重量が 6 t を超える航空機

6 t 以下 700 円

6 t 超 590 円 / t

イ 停留料

停留した時から 24 時間までごとに次に掲げる額

・最大離陸重量が 23 t 以下の航空機

3 t 以下 810 円

3 t を超え 6 t 以下 810 円

6 t を超え 23 t 以下 30 円 / t

・最大離陸重量が 23 t を超える航空機

25 t 以下 90 円 / t

25 t を超え 100 t 以下 80 円 / t

100 t 超 70 円 / t

※ 着陸料等の特例の詳細については、花巻空港管理条例(昭和 38 年岩手県条例第 43 号)及び花巻空港管理条例施行規則(昭和 38 年 11 月 19 日規則第 62 号)を参照のこと。

(8) 旅客取扱施設利用料

・出発施設(北側)

旅客の取扱いの目的で常時占用する場合

1 月までごとに 1 平方メートルまでごとに 2,410 円

旅客の取扱いの目的で搭乗の手続から航空機が離陸するまでの間に限り使用する場合

1 回につき 1 平方メートルまでごとに 14 円

- ・ 出発施設（南側）
  - 旅客の取扱いの目的で常時占用する場合
    - 1月までごとに1平方メートルまでごとに3,700円
  - 旅客の取扱いの目的で搭乗の手続から航空機が離陸するまでの間に限り使用する場合
    - 1回につき1平方メートルまでごとに22円
- ・ 受託手荷物検査装置 航空機ごとに1回につき420円
- ・ 搭乗旅客及び機内持込手荷物検査装置 航空機ごとに1回につき950円
- ・ 旅客搭乗橋 航空機ごとに1回につき6,450円
- ・ 到着施設
  - 税関、出入国管理機関、検疫機関及び動植物検疫機関用施設
    - 1月までごとに1平方メートルまでごとに2,960円
  - 到着手荷物取扱施設
    - 航空機ごとに1回につき3,040円
- ・ 旅客の取扱い以外の目的で占用する場合
  - 1日までごとに1平方メートルまでごとに100円

(9) 空港アクセス

<https://www.hna-terminal.co.jp/access/>

(10) 駐車場

<https://www.hna-terminal.co.jp/facilities/#parking>

(11) 空港マップ

ア 空港全体図

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kouwankuukou/airport/shisetsu/1009724.html>

イ 旅客ターミナルビル平面図

<https://www.hna-terminal.co.jp/facilities/#floormap>

(12) バリアフリー情報

フロアガイド（障害者用トイレ、オストメイト設備等の位置が確認できます。）

<https://www.hna-terminal.co.jp/facilities/#floormap>

(13) 利用者の意向を反映する仕組み

ア 案内所でのご意見の受付

イ 花巻空港事務所又は岩手県空港ターミナルビル株式会社への電話連絡及びHPによる受付

ウ 旅客ターミナルビル内に設置している意見箱による受付